

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 6 年度第 2 回 所沢市地域公共交通協議会 運賃協議部会
開 催 日 時	令和 6 年 5 月 24 日(金) 午後 4 時 30 分から 4 時 40 分まで
開 催 場 所	所沢市役所 5 階 502 会議室
出 席 者 の 氏 名	横溝 哲夫、坂井 貴夫、遠藤 弘樹
欠 席 者 の 氏 名	霜村 益久(代理 細沼氏)
議 題	(1)富岡地区ところワゴンの路線見直しに係る運賃に関する協議
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料 1 道路運送法第 9 条第 5 項に基づき提出された意見 ・ 道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項にかかげる協議が調っていることの証明書(案) ・ 運賃表
担 当 部 課 名	都市計画課：増子課長、村田室長、盛清主査、松田主任 【事務局】：街づくり計画部 都市計画課 電話 04-2998-9192

様式第 2 号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
	<p><b>1 開会</b>            会議成立の報告(出席者 3 名)</p> <p>所沢市地域公共交通協議会条例第 9 条第 4 項及び同条第 5 項の規定により、遠藤委員が議長となり進行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議は公開</li> <li>・ 傍聴者：1 人</li> </ul> <p><b>2 議事</b>  <b>(1)地区ところワゴンの路線見直しに係る運賃に関する協議</b>            資料 1 及び運賃表をもとに説明。</p>
事務局	
部会長	運賃設定について何か意見・質問はあるか。
委員	事務局提示の案に賛成する。道路運送法第 9 条第 5 項に基づき出された値上げや値下げに関する意見については、今後の運賃設定の参考とされるようお願いしたい。
事務局	了解した。
部会長	他に意見が無ければ、令和 6 年 10 月からの富岡地区ところワゴンの運賃は、事務局の案のとおりとし、協議が調っていることの証明書を発行してよろしいか。
各委員	異議なし。
部会長	以上で議事を終了する。
	<p><b>3 閉会</b></p>